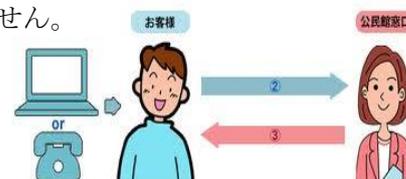




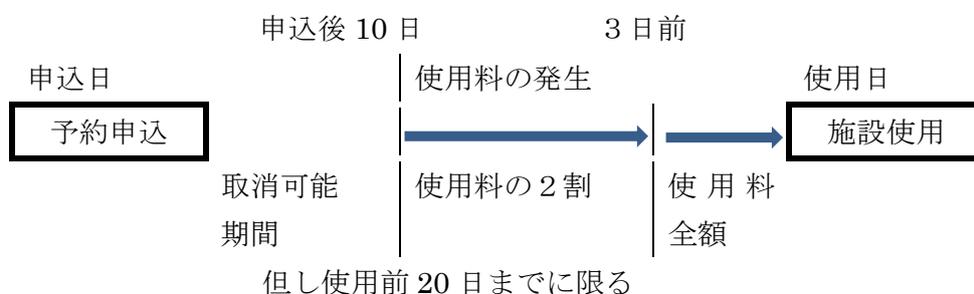
い。電気器具の場合は器具1個あたり100円の電気代が必要です。この使用料は、9時から13時、13時から18時及び18時から22時の区分を以てそれぞれ1回として計算します。

- (6) 施設や備品を汚損・破損等された場合、公民館に届けてください。(賠償をお願いすることがあります。)
- (7) 冷暖房の入・切は、直接、事務所に連絡してください。別途空調使用料が必要です。
- (8) 利用後は、机・イスなどの物品を元に戻し、簡単な清掃をしてください。その後、窓口にて「施設利用報告書」を記載し、公民館事務所に提出してください。
- (9) 全館禁煙です。喫煙館外の所定の場所をお願いします。
- (10) 指定した部屋以外での飲食は禁止です。
- (11) 大勢の方が出入りされる施設です。団体及び個人の持ち物は利用者の責任において管理してください。盗難、紛失については一切責任を負いません。



#### 5. 利用の申し込み・キャンセル

- (1) 利用日の3ヶ月前の月初(日曜日の場合はその翌日)から使用日の3日前までの間に、利用料金と併せて利用許可申請書を事務所に提出してください。  
受付時間は午前9時から午後5時までです。  
利用の申し込みは電話、インターネット(事前に事務所でID・パスワードの発行が必要)で可能ですが、必ず使用日まで(月～土曜日)に利用料金を納付してください。
- (2) 施設の使用を取り消されるときは、直ちに使用許可変更(取消)届に使用許可書を添えて公民館へ提出してください。  
申込み後10日以内に申込みの取消をする場合は、利用料金を全額お返しします。(ただし使用前20日までに限ります)  
使用日の3日前までに使用を取消した場合は使用料の8割を返金、使用日の2日前以降の取消は使用料の全額を徴収します。



- (3) 使用内容を変更される場合は、使用許可変更（取消）届に使用許可書を添えて公民館へ提出してください。利用料に差額が生じる場合については、その差額を納付又は還付いたします。
- (4) 公共的な活動を目的とする団体が、公共的な活動のために利用する場合は、利用料金が免除される場合があります。この場合は、利用料金免除申請書を申請書提出時に併せて提出してください。



## 6.利用料金

### (1) 基本料金

(単位 円)

使用時間 区分	使用料の額					
	午前 9時から 12時まで	午後 13時から 17時まで	夜間 18時から 22時まで	午前～ 午後 9時から 17時まで	午後～ 夜間 13時から 22時まで	全日 9時から 22時まで
農事青年研修室	500	800	1,000	1,300	1,800	2,300
農事研修室A	600	900	1,100	1,500	2,000	2,600
農事研修室B	600	900	1,100	1,500	2,000	2,600
和室A	800	1,000	1,300	1,800	2,300	3,100
和室B	800	1,000	1,300	1,800	2,300	3,100
農産加工 実習室	800	1,200	1,500	2,000	2,700	3,500
農産加工 第二実習室	400	600	750	1,000	1,350	1,750
多目的ホール	1時間につき1,100					
多目的ホール (707)	1時間につき800					

使用時間を超過して使用するときは、1時間当たりの算出料金を加算し、30分以上は1時間とみなします。（ただし、100円未満は切り上げとする。）

(2) 特別使用料

- ・ 空調を使用するときは、空調管理料として基本使用料の5割の額を加算します。
- ・ 電気器具の場合は器具1個あたり100円の電気代が必要です。この使用料は、9時から13時、13時から18時及び18時から22時の区分を以てそれぞれ1回として計算します。

7.施設のバリアフリー情報

凡例							
	設備がある場合 (青色表示)		設備がない場合 (灰色表示)				
駐車場	敷地内 通路 (建物前)	主な外部 出入口	トイレ	誘導案内	昇降設備	乳幼児 コーナー	その他
							
							
							
							
							
							
			介護 ベッド				
説明	<p>南側出入口はスロープがあり、車いすにも対応できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす用トイレは1階にあります。</li> <li>・ 聴覚しょうがい者のための筆談ボードが受付に備え付けてあります。</li> </ul>						